

令和7年度第1回 札幌市営企業調査審議会総会

議 事 録

日時	令和7年(2025年)8月7日(木)午前10時00分～10時40分
場所	札幌グランドホテル 2階 金枝 札幌市中央区北1条西4丁目
議題	持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方
議事要旨	持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方について、市長からの諮問に対する答申について、説明、質疑、承認を行った。
出席者	委員： 今野会長、上原委員、臼井委員、祖母井委員、岡田委員、押木委員、駒ヶ嶺委員、紺野委員、佐藤委員、白崎委員、武村委員、馬場委員、林委員、星原委員、松浦委員、山田委員、山本委員、吉田委員（以上19名） 札幌市： 天野副市長 総務局…行政部長、総務課長、庶務係長 ほか 下水道河川局…下水道河川局長、経営管理部長、事業推進部長、河川担当部長、管路担当部長、処理担当部長、経営企画課長、財務課長、事業担当課長、管路保全課長、処理施設課長、庶務係長、企画係長、経理係長、企画調整担当係長、料金係長 ほか 水道局…水道事業管理者、総務部長、総務課長、財務課長、庶務係長、経理係長

1. 開 会

○永澤行政部長 皆様、おはようございます。ご案内の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様、本日は大変ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。私は、この審議会事務局の総務局行政部長、永澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ただ今から令和7年度第1回札幌市営企業調査審議会総会を開催いたします。本日、委員27名のうち、19名の委員にご出席いただいております、定足数を満たしていることをご報告いたします。

この審議会は原則として公開で開催いたします。会議録についてもホームページなどで公開することとしております。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

2. 副市長挨拶

○永澤行政部長 では、初めに札幌市副市長、天野周治よりご挨拶申し上げます。副市長、よろしくお願いいたします。

○天野副市長 皆さん、おはようございます。札幌市副市長の天野でございます。本来であれば、市長の秋元からご挨拶申し上げるべきところではございますが、あいにく公務により出席は叶いませんでしたので、代わって私から一言ご挨拶申し上げます。

まずは、委員の皆様方には、大変お忙しい中、札幌市営企業調査審議会の総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また皆様には、日頃から札幌市政の推進、とりわけ公営企業の安定的な運営に対し、多大なるお力添えをいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日は、本年3月14日に諮問いたしました、「持続可能な下水道サービス提供のための受益負担のあり方に関する答申」について、ご審議いただく重要な会議でございます。これまで計4回にわたり、下水道部会の皆様に、下水道事業の現状、今後の財政収支見通し、使用料体系の課題などをご確認いただき、大変熱心かつ専門的な議論を重ねて答申案を取りまとめていただきました。下水道事業の未来を見据え、多岐にわたる論点について、ご意見を頂戴し、熟慮を重ねていただきましたことに、深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

改めて申し上げますと、札幌市の下水道事業は、1926年以来約100年にわたって、安全で安心な暮らしと良好な環境を守り、社会資本として大きな役割を果たしてまいりました。今後は、老朽化対策や集中豪雨、さらには地震への備えなどにより、事業費の増大が見込まれる一方で、脱炭素社会への貢献、下水資源の有効活用、下水サーベイランスなど、その役割は多様化してきております。

しかし、その財政状況は極めて厳しく、1997年（平成9年）の使用料改定以降、経費削減に努めてまいりましたが、人口や排水量の減少、物価高騰の影響により、2023年度（令和5年度）の決算では14年ぶりの経常損失を計上いたしました。このままでは将来資金不足に陥る見通しであり、持続可能な下水道サービス提供のためには、一層の効率化と経営基盤の強化が必要であると認識しております。このような中、本審議会からいただく答申は、下水道サービスを将来にわたって安定的に提供していくための重要な提言となるものと考えており、札幌市としましては、答申を真摯に受け止め、今後の事業運営に最大限に活かしてまいります。

最後となりますが、委員の皆様方には、本日まで多大なるお力添えをいただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、本日のご審議におきましても、それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 答申案説明

○永澤行政部長 天野副市長、ありがとうございました。では、この後の進行は、今野会長にお願いしたいと思います。今野会長、よろしくお願いいたします。

○今野会長 はい。審議会会長の今野でございます。本日どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思います。

今年3月に市長から諮問いただきました、「持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担のあり方」について、この審議につきましては、前回の総会でお決めた通り、下水道部会において、これまで幾度も議論を重ねてまいりました。

さらに、7月17日の第3回下水道部会において、答申案がまとまりましたので、本日はその答申案についてご審議いただきたいと思います。それではまず、下水道部会での審議経過及び答申案について、下水道部会長の岡田委員よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡田下水道部会長 はい、よろしくお願いいたします。それでは、本日は表紙に「審議報告」と記載があるA4横の資料と、答申案を用いて説明いたしますので、ご準備ください。

では、お手元の審議報告の資料またはモニターをご覧ください。まず1ページ目です。

審議会の経過についてです。3月14日に第1回総会で諮問があり、第1回の下水道部会も行いました。ここでは、下水道事業の現状と課題やこれまでの経営状況、他都市との比較などについて、事務局から説明を受け、審議を行いました。

次に5月15日の第2回では、2034年度までの事業や、その財政収支見通し、使用料算定期間などについて審議を行いました。

6月10日の第3回では、使用料体系の課題や改定シミュレーション、改定率などについて審議を行いました。

7月17日の第4回では答申案の審議を行い、本日の第2回総会にて最終答申案の審議となります。

下水道部会で審議した内容についてですが、使用料の算定にあたって、健全経営に必要な指標として収支の均衡と経費回収率100%以上とすること、資金ベースから損益ベースへの変更、使用料算定期間を4年間とすること、について審議し、妥当と確認いたしました。

また、使用料体系について基本水量制の廃止と、通増度の引き下げについて審議し、これについても妥当と確認しました。

次のページをお願いします。

ここからは、答申案のポイントについてご説明いたします。

まず、答申案の構成について説明しますので、お手元のA4縦の答申案の目次をご覧ください。

1の下水道事業の現状と課題から始まり、今後の事業の方向性や財政見通し、持続可能な下水道サービスの提供に向けた健全経営、使用料体系のあり方、付帯意見で構成しています。

それでは、A4横の資料に戻りまして、まず、札幌市下水道事業が置かれている現状と課題です。これまでの様々なコスト削減の取組による事業運営などを記載しています。

また、取り巻く環境の変化として、近年の物価高騰や人口減少、施設の老朽化など、環境の厳しさを記載しています。

そのうえで、事業費の増加や収入の減少などの影響を受け、経費回収率が減少していることや14年ぶりに経常損失が生じたことを記載しています。

次のページをお願いします。

今後の事業の方向性と財政収支見通しです。

施設の維持管理や改築・再構築や災害への対応など、これらの事業を厳しい経営状況の中、実施していくには受益者負担のあり方を見直す必要があること、また、AIなどの新技術を積極的に活用した業務効率化によるコスト削減などを実施していくことが必要と記載しています。

次のページをお願いします。

2034年度までの財政収支見通しで、使用料収入は、人口減少などにより減少、建設事業費及び維持管理費は、老朽化施設の増加や物価高騰などの影響もあり、増加傾向、その結果、2034年度までの財政収支は、継続的に純損失が発生、2027年度には資金不足、経費回収率は72%まで減少するとの試算について記載しています。

下の表は、純損益、資金残高、経費回収率の見通しです。

次のページをお願いします。

持続可能な下水道サービスの提供に向けた健全経営についてです。

健全経営に必要な指標は、収支の均衡、経費回収率100%以上と設定、また、2027年度については資金不足に陥ることから、2026年度中に改定を行う必要としており、使用料算定期間については、長期にわたる算定期間の設定は予測の確実性を失うという観点などから、4年間としています。その結果、必要な使用料改定率の目安は平均改定率23%程度としています。下の表は使用料改定を行った場合の純損益と経費回収率の見通しです。

次のページをお願いします。

ここからは使用料体系のあり方についてです。

まず、札幌市の現行の使用料体系について、表をご覧ください。

排出量が10㎡までは、基本使用料にあたる600円のみで、11㎡以上では、600円に加えて、排出量に応じた従量使用料が加算されます。

また、10㎡までは排出量に関わらず定額である、基本水量制を採用。従量使用料については、排出量が多いほど単価が高くなる通増型使用料を採用しています。この通増型使用料については通増度という数値があり、これは最大となる単価を最小となる単価で割った値で、札幌市では、現行は3.95となっています。

次のページをお願いします。

使用料体系のあり方の方向性として、大きく2点について記載をしています。

まず、基本水量制の廃止についてです。下水道の使用を促す目的で導入された基本水量制ですが、普及率が99.8%となった今、目的は既に達成されていること、さらに基本水量内の使用者件数が全体の半数を超えていることなどから、廃止が妥当としています。

次に通増度の引き下げについては、安定した経営のために必要としましたが、改定率の格差はあまりない方がいいというご意見もありましたので、少量使用者にとって過度な負担とならないような配慮が必要、としています。

ここからは答申案に直接記載していることではございませんが、使用料体系のシミュレーションについてご説明いたします。

事務局からは基本水量制を廃止し、通増度を引き下げた4つの試算が示されました。通増度を下げるほど、最大単価と最小単価の差が縮まり、改定率の差は大きくなります。

次のページをお願いします。

こちらはシミュレーションの結果を示したもので、10㎡から5000㎡までの使用料単価を試算別に示したものです。

例えば、通増度が一番低い試算①、オレンジ色の棒グラフについて、一番左の最小単価である10㎡では39.3%の改定率ですが、一番右の最大単価である5000㎡では8%となっています。

逆に、通増度が一番高い試算④、濃い水色では10㎡で26%に対し、5000㎡では21.3%となっています。

このように、通増度の引き下げが大きいと、最大単価と最小単価の差が縮まり、少量使用者の改定率が大きくなる試算が示されました。

次のページをお願いします。

こちらは月20㎡使用時の他都市との比較であり、左が大都市、右が道内市比較です。試算のいずれにしても大都市、道内市ともに低い水準であることがわかります。

次のページをお願いします。

ここからは、一般家庭や事業所をイメージした具体的な排出量をもとに算出された1月あたりの上下水道料金の負担額のイメージについてです。

まずは、1人世帯で8㎡使用した場合の負担額イメージです。

この排出量は東京都の調査による平均使用水量で、グラフの金額は実際の請求金額をイメージしており、税込み表示です。

一番左の現行では上下水道合わせて1か月2,112円の負担となっています。

負担額が最大となる試算①の場合、237円増加の2,349円となり、上下水道料金合わせた改定率は11.2%となります。

負担額が最小となる試算④の場合、167円増加の2,279円となり、改定率は7.9%となります。

次のページをお願いします。

11ページから14ページまでは、2人世帯から5人世帯まで、そして、15ページでは事業所をイメージした5,000㎡の場合を示しています。

こちらは2人世帯の場合です。

次のページをお願いします。

こちらは3人世帯の場合です。

次のページをお願いします。

こちらは4人世帯の場合です。

次のページをお願いします。

こちらは5人世帯の場合です。

次のページをお願いします。

こちらは事業所をイメージしたひと月あたり5,000㎡の場合です。

次のページをお願いします。

最後になりますが、委員の様々な意見を集約し、付帯意見に記載しています。

更なる経営の合理化による事業費の縮減や下水道使用料以外の収入確保に努めること。加えて、老朽化施設が急増することを踏まえ、その対策を計画的に進めるとともに、安全・安心のために必要な財源の確保に向けた検討をすすめること、下水道使用料について、財政収支見通しが大きく乖離することが見込まれた場合は、5年未満であっても検証を開始すること、長期的な視点でダウンサイジングや統廃合による規模の適正化を図るとともに、AIなどの新技術も積極的に導入し、業務効率化に取り組むこと、水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されたといった国の動向を踏まえ、これまで以上に上下水道で連携し、効率的・効果的な事業運営を目指すこと、改定内容が複雑になることが見込まれるため、周知にあたっては、使用者が理解しやすく納得が得られるように努めること、といった意見を記載しています。

以上、これら下水道部会で審議した内容をもとに、答申案を作成いたしました。

なお、下水道部会で事務局より説明のあった資料を抜粋し、まとめたものを参考資料として皆様にお配りしておりますので、後ほどご覧ください。説明は以上です。

4. 答申案内容質疑

○今野会長 岡田下水道部会長、誠に丁寧なご説明ありがとうございました。それでは、ただ今の審議経過、あと答申案の内容につきまして、委員の皆様からご質問を受け付けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○上原委員 委員の上原です。答申案につきましては、特に意見はなく、事前に見てきたのですが、基本的に私としては承諾するところでございます。今、審議報告のご説明をいただいたので、その中の表の見方、考え方について1点お伺いします。ページでいえば7ページの「使用料体系のあり方」のところ、7ページ以降ですが、7ページの一番下のシミュレーションの4つのパターンについてです。これを最初見た時に、現行の通増度3.95から、例えば1ポイント下げて2.95、0.5下げて3.45、0.25下げて3.7と続くと、少なくとも私には0.75を下げた3.2といったパターンが出てくるのかなと思ったのですが、ここでは試算③で3.58ということで、要は3.45と3.7の間、0.3下げたような値が試算として出ているんです。この3パターンの考え方というのは、最初に見た時には、審議会の中でこれから実際の水準は検討をしていくのでしょうか、3.45から3.7の間ぐらいという意見が多くて、その例示として試算③が出たのかなと思ったのですが、先ほどのご説明の中で事務局から提示されたという話があって、この試算①から④の水準の、考え方なり理由があれば、教えてください。

○岡田下水道部会長 ご質問ありがとうございます。これについては事務局の方からご説明させていただきますのでよろしいでしょうか。

○柳沼経営管理部長 下水道河川局の柳沼でございます。こちらですが、今、通増度3.95、つまり最大単価と最小単価の差が3.95倍という形になっているんですけど、こちらのほうを

見てみますと、今モニターに映っております中段のグラフをご覧いただきたいと思うのですが、少量の使用の方の単価が安くて、大量に使用される方の単価が高くなっている。こちらのほうに原価と書いて103円で赤い線が引いてあると思うのですが、ここの所に持っていくと、この通増度が0になるということになります。

今回の試算の作り方といたしましては、3.95倍を1倍低くするだけでも相当の改定率の差が出てくるということがございますので、まずは1つ下げてみて2.95でやればこれくらいの数字になりますということを示しました。3.95までの間で、すみません、正直に言いますと小刻みにするのは同じ考え方でお見せさせていただいて、これぐらいいじるとこれぐらいの差が出ますということを、委員の皆様にご覧いただくためにこのような試算とさせていただきますというところでございます。

○上原委員 分かりました。4つのパターンを作るのに、とりあえず仮置きでこういうものを入れてみました、という理解でよろしいということですね。了解しました。

○今野会長 ありがとうございます。他にご質問いかがでしょうか。

○祖母井委員 祖母井でございます。付帯意見の(1)の中で「下水道使用料以外の収入確保」というものがあるのですけれど、これは具体的にはどのようなものがあるのでしょうか。

○柳沼経営管理部長 下水道河川局からお答えをさせていただきます。他都市の事例になりますが、マンホールの広告ですとか、あとは施設への広告設置、あとはネーミングライツのようなものが実際に行われているところもございます。ただ、それが札幌でそのまま可能かどうかというのはまだ検証が必要なのですけれど、他都市の事例なども参考にしながら、できるものはやっていきたいと考えておりまして、委員会の中でも他都市の事例をお示しさせていただきました。そうしたものが本来的には何らかの収入を確保する観点では必要だというご意見の中からこの付帯意見をいただいているものと思っております。

○祖母井委員 ありがとうございます。この答申案の全体については特に異議はないのですけれど、今の下水道使用料以外の収入の中身をお聞きしたら、それほど大きなコストがかかるものではないかと推察はしているのですけど、下水道事業とは別な観点でということになりますと、ざくっとこういう風に書いていると、また別のコストがかかってしまって、全体に影響がないのかというようなことを考えたりしたものですから、可能であれば、何かの形で「コストがそれほどかからないんだ」ということを示すような表現が妥当なのかなと思ったのですけど、全体の趣旨に関わることはありませんので、今後の参考にしていただければと思います。

○今野会長 はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○佐藤委員 すみません、基本的なことで恐縮なのですが、9ページの他都市比較のところで、部会の皆様はご存じなのでしょうけど、札幌がこれだけ低いというのは、道内でも全国でもこれだけ低いというのはどういう理由なのでしょう。基本的なところを基礎知識として教えていただければと思います。

○柳沼経営管理部長 下水道河川局でございます。こちらの料金の設定ですが、札幌市は約30年前に改定をしたきりでございます。基本的に札幌の場合は、昭和40年代、50年代に下水道を一気に整備してきている、オリンピックと政令指定都市に移行したことを契機としてやってきているというのがございます。

次に、設備投資。日々行っています維持管理費。こちらの方から計算をした原価上の金額で何とか効率化等を図りながらやってこれた金額で、札幌市は設定をさせていただいております。

他都市におきましても、おおむね諸事情はあろうと思いますが、原価に近い、それに見合う使用料の設定をさせていただいているのかなと思います。また、それが足りないところについては改定が行われているのかなと思います。

一つ言えますことは、人口密度です。大都市のところで大阪市が一番高いと思いますが、市域の中で人口密度が非常に高いと、管路の長さも短く済むというのがあります。逆に言いますと、道内市、密度が低いと、かかる設備に対する割合としましては、どうしても高くなってしまいう傾向はあるものと考えております。以上でございます。

○今野会長 はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○山本委員 山本と申します。よろしく願いいたします。答申案のポイントの中の付帯意見の黒丸1つ目のところに「老朽化施設が急増することを踏まえてその対策を計画的に進めます」というところで、その通りだと思っているところなのですが、3つ目の黒丸のところでは「長期的な視点でのダウンサイジングや統廃合による規模の適正化」というのがございまして、ここの兼ね合いなのですが、長期的な視点で行くのか、現在すでに老朽化施設があって、そこが急増するような状況があるならば、短・中期的な視点というのをどういう風に考えてこのような計画になっているのかというところを、お教えいただければありがたいなと思っております。お願いいたします。

○西村事業推進部長 事業推進部長の西村でございます。どうもありがとうございます。

この長期的な視点でのダウンサイジングというものにつきましては、長い目で見て、人口が10%から40%くらいの幅を持って減っていく中で、例えば処理場をそれに合わせて改築・更新に合わせたダウンサイジングができるのではないかと、長い視点での話でございます。いわゆるその維持管理の長寿命化や更新につきましては、それとは別のレンジで、定期的に何年というスパンでやっていきますので、維持管理の部分とダウンサイジングという部分は、維持管理・更新しながら、ダウンサイジングが今後長い目でできるかという視点なので、そのようにパラレルで進めております。答えになっていますか。

○山本委員 ありがとうございます。今、看護協会の建物もそうですが、長期的な部分での維

持管理というところと、短期的に少しずつダウンサイジングしながらこの建物を維持するとか、そういう考え方になっているものですから、そこは、短期・中期的に見ながら長期を目指すというような考え方でよろしいでしょうか。

○西村事業推進部長 はい。

○今野会長 はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。ご質問ありませんか。よろしいですか。

5. 答申案承認

○今野会長 それではですね、今回、皆様方から様々なご質問、ご意見を頂戴いたしましたけれども、今回、下水道部会の中でご審議されました答申案について、ご承認を皆様方からいただいたという理解でよろしいでしょうか。

(異議無し)

○今野会長 はい、ありがとうございます。それでは、この答申案については、原案通りご承認いただいたものとして、市長に答申することといたしたいと思います。なお、市長に対する答申の手交につきましては、私、今野、あと岡田下水道部会長、そして押木下水道部会長代理の3名で行いたいと考えておりますが、この点についてもよろしいでしょうか。

(異議無し)

○今野会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

6. 閉会・連絡事項

○今野会長 以上を持ちまして、本日の審議を終了させていただきます。事務局から何か連絡事項ございますでしょうか。

○永澤行政部長 事務局からです。答申書の手交式についてお知らせいたします。ただ今、会長からお話ありましたけれども、本日11時30分から札幌市役所本庁舎10階市長応接室で答申書の手交式を行います。手交式に出席される今野会長、岡田下水道部会長、押木下水道部会長代理のお3人は、この総会終了後ご移動をお願いいたします。事務局からは以上です。

○今野会長 はい、どうもありがとうございます。それでは本日はこれを持ちまして、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。